

# 嘉麻市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和7年3月 一部変更

福岡県嘉麻市

## 目 次

1	基本的な事項	1
(1)	嘉麻市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	行財政の状況	4
(4)	地域の持続的発展の基本方針	6
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	7
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	7
(7)	計画期間	7
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	7
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	8
(1)	現況と問題点	8
(2)	その対策	8
(3)	計画	8
3	産業の振興	9
(1)	現況と問題点	9
(2)	その対策	10
(3)	計画	11
(4)	産業振興促進事項	12
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	12
4	地域における情報化	13
(1)	現況と問題点	13
(2)	その対策	13
(3)	計画	13
5	交通施設の整備、交通手段の確保	14
(1)	現況と問題点	14
(2)	その対策	14
(3)	計画	15
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	15
6	生活環境の整備	16
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	17
(3)	計画	18
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	18
7	子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	20
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	21
(3)	計画	21
8	医療の確保	22
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	22
(3)	計画	22
9	教育の振興	23
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	25
(3)	計画	26
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	27
10	集落の整備	28
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	28
(3)	計画	28

1 1	地域文化の振興等	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29
(3)	計画	29
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30
1 2	再生可能エネルギーの利用の推進	31
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	31
(3)	計画	31
1 3	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	32
(1)	現況と問題点	32
(2)	その対策	32
(3)	計画	33
	事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分	34

《参考資料》 過疎地域持続的発展計画参考資料  
年度別事業計画 令和3年度概算事業計画

## 1 基本的な事項

### (1) 嘉麻市の概況

#### ① 自然的地理的特性

本市は、面積135.11k㎡で福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は飯塚市、桂川町に、南は朝倉市、筑前町、東峰村にそれぞれ接している。

本市の南部には古処・屏・馬見連峰、南東部には戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林が広がり、そこを源とする遠賀川をはじめとする複数の河川が南から北に流れ、本市の北部及び北西部に流域平野を形成している。

また、市全体の約72%が森林と耕作地であり、多様な生態系を保護する山林や河川など水と緑が豊富な地域である。

気候は、夏冬及び昼夜の気温差はかなり大きく、内陸性気候の特徴を示している。

#### ■ 嘉麻市の位置



#### ■ 面積 (単位: k㎡)

嘉麻市
135.11

## ②歴史的・社会的特性

本市は、南部の山林を源とする遠賀川本流によって結ばれた地域で、歴史的には西暦535年(安閑2年)に一つの領域となり、奈良時代には嘉麻郡が成立し、西暦1896年(明治29年)の嘉穂郡発足までの1300年以上の間その領域は引き継がれた。その後、ひとつの日常生活圏として強い結びつきをもって現在に至っている。

平成18年3月27日に旧山田市、旧稲築町、旧碓井町並びに旧嘉穂町の1市3町合併により嘉麻市が誕生した。合併の意義は、地方分権型社会の実現を目指すことを前提に、歴史的・文化的条件が同じである1市3町が合併することで、総合的なまちづくりや行政サービスの維持・向上、行財政運営の効率化と基盤の強化を行うことにある。

また、行政と市民の関係においては、合併を契機として、これまでの行政主体のまちづくりを脱却し、市民と行政がそれぞれの果たす役割を自覚し、相互に補完して協力する協働によるまちづくりへの絶好の機会とする一方、時代の潮流に即応した行政の自己改革推進という点においても合併の効果が求められている。

今後とも、地域の個性を大切にしながら、市民と行政が連携し、社会経済情勢の変化を踏まえた地域社会の振興のための施策を総合的に展開することにより、自立した魅力あるまちづくりを推進することが重要である。

このため、本市は第2次嘉麻市総合計画において、将来像を「いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻 ～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～」と位置づけ、さらなる市民福祉の向上を図るとともに、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、歴史、文化と数多く誇るべき資産(宝)を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次の世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりによる、地域再興と持続的発展を図る。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ①人口の推移と動向

本市の人口は、昭和40年国勢調査によると68,860人であったが、石炭産業の衰退とともに急激に減少の一途をたどり、平成27年国勢調査では43.7%の減少率となる38,743人となっている。

昭和50年代以降になると、人口減少については鈍化したものの、高齢者比率については着実に増加し、平成27年国勢調査では35.7%となっており、福岡県の高齢者比率25.9%と比較すると高齢化が進んでいる。また、0歳から14歳の年少人口についても減少しており、少子・高齢化が顕著となっている。

将来の人口推計においては、令和27年(2045年)に約18,000人と見込まれており、今後25年間で約20,000人、約52%の減少が予測されている。全国平均の約16%と比較しても、本市の人口減少は極めて深刻な状況にある。

また、生産年齢人口(15～64歳の人口)は約63%の減少、年少年齢人口(0～14歳の人口)は約60%の減少が予測されており、今後も少子高齢化は進展し、市の人口構成が大幅に変化していくことになる。

### ②産業の推移と動向

平成27年国勢調査での本市の産業構造別人口は、第1次産業5.8%、第2次産業26.1%、第3次産業65.9%となっており、第1次産業について、県平均2.8%を上回っており、地域の重要な産業となっている。

昭和35年国勢調査と比較すると、第1次産業就業人口比率は、17.9%から5.8%へ、第2次産業就業人口比率は50.3%から26.1%と減少している。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

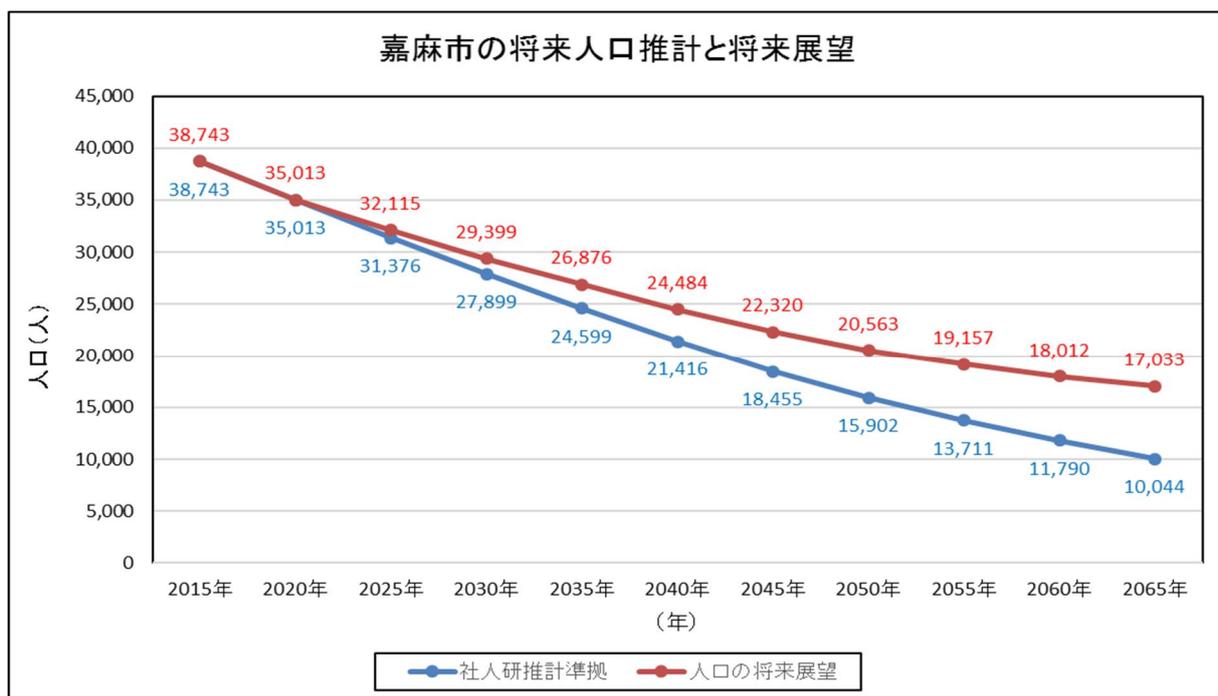
(単位: 人、%)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	99,472	54,860	△ 44.8	52,497	△ 4.3	45,929	△ 12.5	38,743	△ 15.6
0歳～14歳	35,708	10,614	△ 70.3	9,655	△ 9.0	5,777	△ 40.2	4,416	△ 23.6
15歳～64歳	58,918	37,325	△ 36.6	32,761	△ 12.2	27,177	△ 17.0	20,487	△ 24.6
うち15歳～29歳 (a)	22,675	12,593	△ 44.5	8,075	△ 35.9	7,169	△ 11.2	4,617	△ 35.6
65歳以上 (b)	4,846	6,921	42.8	10,051	45.2	12,880	28.1	13,840	7.5
(a) /総数 若年者比率	22.8	23.0	—	15.4	—	15.6	—	11.9	—
(b) /総数 高齢者比率	4.9	12.6	—	19.1	—	28.0	—	35.7	—

表 1 - 1 (2) 人口の見通し (嘉麻市人口ビジョン)

年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
パターン1(社人研推計準拠) (人)	38,743	35,013	31,376	27,899	24,599	21,416	18,455	15,902	13,711	11,790	10,044
総人口(2015年を1.0とした指数)	1.00	0.90	0.81	0.72	0.63	0.55	0.48	0.41	0.35	0.30	0.26
パターン2(市独自推計) (人)	38,743	35,013	32,115	29,399	26,876	24,484	22,320	20,563	19,157	18,012	17,033

注 1) パターン 1 (社人研推計準拠): 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計値



### (3) 行財政の状況

本市は、地方分権の進展や、急速な少子高齢化等の厳しい社会情勢のなか、行政サービスの維持向上や行政運営の効率化等を目的として、旧山田市、旧稲築町、旧碓井町並びに旧嘉穂町の1市3町の合併により新しく誕生した。

本市の財政状況は、市税等の自主財源に乏しく、国・県からの地方交付税や補助金等に依存した財政構造となっており、今後、見込まれる人口減少等により、さらに自主財源の減少が想定され、中長期的にも厳しい財政運営を強いられることが懸念される。

こうした財政状況の中、本市を取巻く諸課題に的確に対応し、今後も基礎的自治体として変わらずに住民サービスや施策を展開していくためには、自ら厳しく検証するとともに、新たな発想での自主財源確保など、不断に行財政改革の取組みを行い、確固とした行財政基盤を構築しなければならない。

表1-2(1)市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	25,624,167	26,233,370	29,860,936
一般財源	14,830,053	14,644,476	13,799,670
国庫支出金	5,775,735	5,143,332	5,632,710
都道府県支出金	1,600,334	1,474,825	2,552,384
地方債	1,534,210	2,785,224	4,938,059
うち過疎対策事業債	233,300	651,900	648,200
その他	1,883,835	2,185,513	2,938,113
歳出総額 B	24,970,749	25,385,503	28,951,904
義務的経費	15,045,039	13,654,852	13,306,943
投資的経費	2,230,140	2,757,876	7,069,834
うち普通建設事業	1,967,111	2,693,256	5,673,263
その他	7,695,570	8,972,775	8,575,127
Bのうち過疎対策事業費	1,602,850	2,736,917	5,041,289
歳入歳出差引額 C (A-B)	653,418	847,867	909,032
翌年度に繰越すべき財源 D	254,619	83,526	263,344
実質収支 C-D	398,799	764,341	645,688
財 政 力 指 数	0.26	0.27	0.27
公 債 費 負 担 比 率	19.8	13.3	14.2
実 質 公 債 費 比 率	13.4	5.4	4.7
経 常 収 支 比 率	95.6	92.4	98.1
将 来 負 担 比 率	21.7	—	—
地 方 債 現 在 高	21,392,864	20,262,850	25,384,856

(資料 地方財政状況調)

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

区分		昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道						
改良率 (%)	嘉麻市				72.8	73.4
	旧山田市	25.5	66.5	69.4		
	旧稲築町	65.1	78.6	82.7		
	旧碓井町	71.7	74.9	79.9		
	旧嘉穂町	13.7	71.7	75.5		
舗装率 (%)	嘉麻市				89.1	90.8
	旧山田市	82.5	90.3	90.5		
	旧稲築町	93.6	98.8	99.0		
	旧碓井町	57.6	77.1	87.6		
	旧嘉穂町	12.2	65.7	73.6		
農道						
延長 (m)	嘉麻市				255,321	141,475
	旧山田市	5,654	6,728	7,036		
	旧稲築町	48,805	48,805	50,015		
	旧碓井町	9,204	5,870	5,759		
	旧嘉穂町	16,592	16,592	185,290		
耕地1ha当たり 農道延長 (m)	嘉麻市				—	—
	旧山田市	23.9	28.2	42.6		
	旧稲築町	112.2	121.4	129.6		
	旧碓井町	25.0	16.6	16.8		
	旧嘉穂町	10.4	10.9	130.5		
林道						
延長 (m)	嘉麻市				34,443	36,576
	旧山田市	2,986	2,560	5,087		
	旧稲築町	0	0	0		
	旧碓井町	0	0	0		
	旧嘉穂町	32,598	33,212	37,730		
林野1ha当たり 林道延長 (m)	嘉麻市				—	—
	旧山田市	3.7	2.7	5.5		
	旧稲築町	0	0	0		
	旧碓井町	0	0	0		
	旧嘉穂町	9.7	11.3	10.3		
水道普及率 (%)	嘉麻市				89.5	90.2
	旧山田市	93.2	94.8	94.2		
	旧稲築町	98.6	100.0	100.0		
	旧碓井町	95.8	95.6	95.5		
	旧嘉穂町	42.5	46.9	51.8		
水洗化率 (%)	嘉麻市				33.9	47.5
	旧山田市	2.3	10.2	19.8		
	旧稲築町	3.8	2.1	22.5		
	旧碓井町	—	0	12.3		
	旧嘉穂町	—	0	16.7		
人口千人当たり病 院、診療所の病床数 (床)	嘉麻市				23.7	22.5
	旧山田市	32.3	35.6	38.8		
	旧稲築町	24.5	28.8	28.1		
	旧碓井町	9.5	5.2	2.8		
	旧嘉穂町	7.2	17.7	14.3		

(資料 公共施設状況調、嘉麻市)

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

すべての市民が安心を感じ、いきいきと暮らせるまちづくりは、いつの時代においても、欠かすことのできない基礎的自治体の使命であり、今後のまちづくりの土台である。

一方、本格的な人口減少・少子高齢化時代へ突入する中、全国平均を上回るスピードで人口減少が進む本市が、持続可能なまちとして発展していくためには、将来にわたり臆することなく挑戦を続け、活力を生み出していくことが何よりも強く求められている。

「自治体消滅」という言葉すら聞こえる今日、地域の生き残りをかけた競争が始まっている。市民と行政がそれぞれの立場で役割を担い、責任を果たしながら、市民との協働によるまちづくりを実践していくことが、生き残るための最大の力であり、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し、地域の主役（担い手）となり、それぞれが成果を分かち合えるような希望あるまちづくりを進める必要がある。

また、本市には、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、歴史、文化といった数多くの誇るべき資産が眠っている。その宝を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次の世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりこそが地域の持続的発展につながる。

そして、こうしたまちづくりを通じて、県内外から「行きたい、住んでみたい」と思われ、市民が地域への誇りと愛着を持ち、「住み続けたい」と感じ、さらには、全国の人たちが嘉麻市と「つながりたい」という思いが広がるような嘉麻の実現を目指すため、次の具体的な方針に基づき、まちづくりを進める。

##### ①豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

若い世代の定住化やUターンを促進するため、暮らしの基盤である“産業振興と雇用の確保”に向けた施策に取り組む。

産業の基盤である広域道路網の整備を国・県に要請しつつ、農林業については、生産基盤の整備とともに、経営基盤の安定化を図り、担い手の育成・確保に取り組む。

商業については、各地区の空き店舗の活用等をはじめとした商店街の賑わいの回復に取り組むとともに、地元中小企業の経営安定化への支援に取り組む。

工業については、企業誘致用地の整備を推進しつつ、積極的な誘致に取り組むとともに、物流・商業施設など新たな産業集積や産学官連携を推進し、人材育成・研究開発を図る。また、地元中小企業も含めた工業全体の活性化を図る。

観光・交流については、広域観光ルートの設定や他産業と連携した体験型観光等に取り組み、観光・交流活動の活性化を推進する。

また、新しい雇用を生み出すための創業支援や雇用支援に向けた相談体制、情報提供等の充実を図る。

##### ②誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

若い世代の移住・定住の促進に向け、妊娠から就学まで切れ目のない支援、段階や個人の実情に応じた適切な子育て支援を推進する。

また、市民一人ひとりが高齢になっても健康で安心して暮らし続けられるような総合的な条件整備や仕組みづくりを継続して進める。

##### ③ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域等に活かせる社会の実現を目指し、特色ある学校教育や生涯学習に取り組むとともに、多様化・高度化する市民や地域ごとの文化・スポーツ活動などへの支援を継続して進める。

また、児童生徒が安心・安全で楽しい学校生活が過ごせるような教育環境の整備はもとより、地域の人材活用や地域に開かれた学校づくりを推進する。

さらに、市内の歴史的な資源や、伝統文化の保護・継承・活用を行うとともに、本市の新しい文化を育む市民活動を支援して行く。

##### ④自然と共生する安全・安心なまちづくり

本市の定住化を促進するため、豊かな自然環境とのどかな田園環境の中で、地域コミュニティや

買物・通勤等の利便性が確保された、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるような快適な居住環境の形成に取り組む。

このため、計画的な土地利用に基づき、道路網の整備・公共交通網の再編・買物等の利便性の確保、安全・安心の環境整備、快適な生活環境の整備などを推進する。

#### ⑤市民と行政による協働のまちづくり

嘉麻市自治基本条例に基づき、市民と行政、男女が互いに社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮して築くまちづくりに向け、社会的身分、門地、人種、信条又は性別、多様な性のあり方、障がいの有無などによる偏見や差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。

また、行政内部組織の改革を進めるとともに、公共施設の再配置と適切な維持・管理・運営等に向け、民間活力の積極的な活用を図るなど、人口規模に見合った効率的な行財政運営に努める。

### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

本計画全般に関わる基本的な目標として、次の事項を設定する。

#### ①人口

本計画終了年度末の総人口32,115人を維持・確保することを目指す。

○移動による社会減少を630人抑制

#### ②財政力指数

生産年齢者の移住・定住や、企業の誘致などを推進することにより、本計画期間内に財政力指数0.30を目指す。

### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、本計画の進捗状況の評価する。その際、必要に応じ、嘉麻市総合計画策定審議会又は嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進会議に評価結果を報告し、意見を徴するものとする。

また、評価結果については、市広報紙又は市ホームページなどの媒体により、公表するものとする。

### (7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等においても、計画的な改修、適切な建替え等を実施していく必要があるが、その大半が、昭和40～50年代に集中的に整備されていることから、更新時期等も集中し、一時期に莫大な財政支出が予想されるところである。

そのため、公共施設等の保有量を縮減し、現存している公共施設及びインフラ資産の長寿命化を推進し、計画的な維持管理、修繕を実施していく。また、この取り組みについては、市だけで実施するのではなく、民間活力等を積極的に導入するなど幅広い視点による検討を行い、市民が必要とするサービスの提供を目指す。

そして、この取り組みを総じて「公共施設等の適正化」を実現し、安全で市民にとって必要な公共施設等の運営を図り、かつ一時期に集中して発生する費用負担を平準化させ、次世代への負担を可能な限り軽減する。

本計画に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の基本的な考え方に適合するものである。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

移住・定住については、本市との交流・関係人口を創出・拡大させ、本市に「住んでみたい」と思う人を増加させることで、移住・定住に結び付けていくことを方針とする。そのうえで、実際に移住に結び付けるには、嘉麻市を知る、興味を持つ、実際に訪れる、詳細を調べる、他地域と比較する、住居・仕事を探すなど様々な段階を経て移住に至るので、それぞれのフェーズにおいてニーズにあった効果的な対策を検討・実施していく。また、取り組みの実施にあたっては、地域おこし協力隊制度など国県の制度を積極的に活用していくものとする。

### (1) 現況と問題点

本市の人口は、平成 27 年 10 月に行われた国勢調査では 38,743 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 30 年 3 月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和 2 年以降も人口の減少傾向は続き、令和 27 年には 18,457 人にまで減少すると推計されている。

人口減は地域コミュニティの減少、地域経済の落ち込み、本市財政の悪化等、地域活力の減衰をもたらす。人口減を抑制するため、「社会減」と「自然減」のどちらにも対応する施策が求められる。

本市では移住・定住施策として移住相談窓口、空き家バンク制度、起業支援制度、住宅取得補助制度の整備等を行ってきた。この施策による移住者数は、平成 29 年度から令和元年度までで 407 人となっているが、住宅取得補助制度による移住者数が 395 人と全体の 97%となっている反面、移住相談窓口と空き家バンク制度による移住者数は 6 人と少なく、この分野での施策の強化が課題となっている。加えて、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークや 2 拠点生活の普及などライフスタイルも益々多様化してきており、こうしたニューノーマルを踏まえた対応も必要となっている。

### (2) その対策

人口減を抑制するため、「社会増」と「自然増」を促進する施策を推進していくことが必要である。「社会増」促進のために、地域間交流を促進し、移住・定住者となる前段階の人口である関係人口を創出し、拡大していく。その実現として、「嘉麻市を知る、興味を持つ」フェーズとして「移住・定住パンフレット」を作成する。「実際に訪れる」フェーズとして、お試し居住の取り組みを推進する。

また、子育て世代の転入と定住を促進し、人口減少の抑制と地域の活性化を図ることを目的に、定住目的で住宅を取得した者に対し支援を行う。

「詳細を調べる、他地域と比較する、住居・仕事を探す」のフェーズとして、移住相談の窓口を充実させ、地域おこし協力隊を育成・活用して窓口担当とする。

「自然増」促進のために、婚活イベントを開催し、出会いの場を提供する。

住居と移住・定住者をマッチングする空き家バンク制度の強化を目指し、空き家所有者等に対するセミナーを開催して空き家活用に向けた啓発を図り、空き家の改修経費を補助する制度を創設して空き家バンクへの登録を促進し、移住・定住者とのマッチングを推進する。

- 移住・定住パンフレットの作成
- 婚活イベント成立数：年間 5 組
- 空き家バンク登録件数：年間 10 件
- 空き家バンク成約件数：年間 5 件

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業 移住・定住	転入者等住まい応援交付金	嘉麻市	
		関係人口創出・拡大事業	嘉麻市	

### 3 産業の振興

産業の振興と活性化は就業機会の創出や所得向上をもたらし、定住化を促進し本市の活力を生む重要な柱となる。

農林業については生産基盤の整備を進めるとともに、農村における多面的機能が継続的、効果的に発揮できるよう支援しつつ、担い手の経営規模拡大に向けた取組みと併せて農地の集積・集約化を図っていく。

工業においては国・県・関係機関との連携を踏まえた立地環境整備により積極的な企業誘致を進め、地元中小企業も含めた工業全体の活性化を図る。

商業においては、商店街等の活性化や経営支援を通して、賑わいのある商業の推進に努める。

観光振興においては、日本版DMOの登録候補法人であり、関係市民の参画により組織されている「(一社) 嘉麻市観光まちづくり協会」を中心としたDMO嘉麻の枠組みを活かし、着地型・体感型観光を推進することで交流人口の拡大を図る。

今後の取組みとして、交流人口の一層の拡大を図るため、従来から取組んできた体感型観光を基にアウトドアというキーワードに結びつけ、地域のブランド化を進めるとともに、各コンテンツを磨き上げることで付加価値化を推進する。また、インバウンドの受入環境を整備していく。

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農林業

農業では、水稻、野菜、果樹、花き、畜産と多岐に渡り発展してきたものの、就業者の高齢化、後継者不足、農家数の減少など、今後の農村環境の維持が課題となっている。

過去に整備した農業用施設は老朽化しており、中には、整備後40年を超える施設もあり、長寿命化のための施設の整備は急務であるが、同時に財政的な負担も大きな問題となっている。

森林は木材の生産の場であるとともに、国土保全、水資源のかん養、森林浴などの保養の場など、公益的機能を有する貴重な自然資源であるが、国産材の価格低迷や高齢化等による林業従事者不足で多くの森林が適切な整備が行われておらず、荒廃した森林の増加による公益的機能の低下が問題となっている。

##### ② 工業

本市では、国・県・関係機関との連携を図りながら地域経済の活性化と雇用の場の創出のため企業誘致活動に取り組んできた。

課題としては、市内の工場用地は完売状態であり、工場団地として造成可能な用地を調査選定・整備することが急がれる。

工場団地を整備することにより、地域経済の活性化と雇用創出の効果が高い企業誘致活動を積極的に推進し、さらに、既存企業の技術力の向上や経営基盤の強化を図るための情報提供、企業間の連携を強化する体制づくりなどを進める必要がある。

##### ③ 商業

近年の消費者の買い物動向は、飯塚市を始めとした周辺市町に進出してきた郊外型店舗に流出し、小売業は厳しい状況になっている。また、一部の商店においては後継者不足から活力は低下している。

地域経済を活性化するため、個々の店舗の自助努力を促すとともに、地域資源を活用した新たな商品や販路開拓に積極的に取り組み、サービスの競争力を高めていくことにより、魅力ある地域づくりに努める必要がある。

##### ④ 観光又はレクリエーション

今までの取組みにおいて重点化したものにおいては、新たな観光客の誘致につながり一定の効果はあったが、第二次嘉麻市観光振興基本計画における設定KPIの達成には至っていない。

新型コロナウイルスを取り巻く状況下での観光客誘致は全国的に苦慮していることから、魅力ある観光コンテンツを造成するとともに、感染症に対する安全性の確保も今後の課題となっている。

また、地域の知名度は、来訪意欲に比例することから、知名度向上も課題の一つとなっている。

公園緑地については、自然との共生の場の提供や良好な住環境を形成するため、幅広い年齢層が

快適に利用できるような個性豊かな公園整備に努める必要がある。

## (2) その対策

### ① 農林業

農業については、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手の経営規模拡大に向けた取組みと農地の集積・集約化を推進する。

農業生産基盤の保全管理・整備は、農業生産力を支える上で重要な役割を担っている。また、農業用施設は、公益的機能を有しており、農村地域の混住化の進行や集中豪雨の増加等に伴い、その重要性が高まっている。

よって、良好な営農条件を整えると共に、公益的機能の向上を図るため、今後も農業用施設や農村集落環境の整備を実施する。

林業については、林業所得の向上を目指し生産者、関係団体、行政が一体となり、計画伐採及び出荷体制の確立、林道及び作業道の開設、担い手の育成などに努めるとともに、荒廃森林の整備と林産農家の育成を図り森林の役割や機能に応じた多様な森林整備を推進する必要がある。

平成20年度から実施している福岡県森林環境税を活用した荒廃森林整備事業や新たに令和2年度から始まった国の森林環境譲与税を活用した市有林再生事業、放置竹林対策補助金による荒廃した森林の整備を行い、県代行林道事業により路網の整備を推進し、林業林産業の振興を多方面から模索するとともに、遠賀川の源流を抱える嘉麻市として、水源のかん養を高める植樹の推進や環境浄化のための研究と併せて農林業の振興に努める。

### ②工業

既存立地企業の増設拡張等も含め、近隣市町村にある個別企業の動向及び立地ニーズを把握するとともに、県外企業への粘り強い企業訪問やサテライトオフィスの活用等により、企業ニーズの収集・分析を行い、継続して企業誘致活動を推進する。

市内全域を産業振興促進区域とし、製造業を始め、情報通信業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業（ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）、に定める許可及び届出が必要なものは除く。）、農林水産物等販売業を振興すべき業種と定め、その受け皿となる工業団地の先行的な造成整備を推進するとともに、民地登録制度を活用し、必要な用地確保に努めるものとする。

また、新たな企業の誘致については、補助金制度や奨励金制度の導入を図り、企業の進出を積極的に推進する。

●誘致企業数：5社

### ③商業

地域経済を活性化するため、個々の店舗の自助努力を促すとともに、商工団体による経営相談・指導体制の充実及び円滑な資金調達の支援等を行い、経営基盤の安定強化を進め、市民にとって利便性が高く魅力ある店舗づくりに努める。

また、農林産物や加工技術等の地域資源を活用した商品開発に対する各種支援を通じて、高付加価値商品の創出を目指す。

買物弱者対策については、市内事業者及び関係機関と連携し、高齢者のコミュニティの場などを利用しながら、ICTを効果的に利活用した買い物支援体制を構築し、地元商店街の活性化や地産地消の促進などに繋げる。

○消費者にとって魅力ある商店街の活性化

○嘉麻市の生産物を使った魅力ある地域ブランドの推進

○ICTを利活用した買物弱者支援体制の構築

●新商品開発数：年間2件

### ④観光又はレクリエーション

課題解決のため、魅力ある観光コンテンツの造成が必要である。行政や観光協会、地域有志の今日までの取組みにより、魅力的な観光資源やイベントコンテンツなどは多くある。今以上に、観光

商品化、高付加価値化及び、地域ブランドの構築による知名度向上を図るために、アウトドアをキーワードにした観光振興に重点を置く取組みを進めていく。

また、地域関係者が多く参画し組織している「(一社) 嘉麻市観光まちづくり協会」を中心としたDMO嘉麻を活かした観光振興を図る体制を構築し、市民参画による持続可能な観光まちづくりの土台を整備する。

●観光入込客数：年間160万人

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営農村振興総合整備事業 (負担金)	福岡県	
		西郷地区ほ場整備事業償還金補助 10ha	土地 改良区	
		成竹第4溜池堤防整備事業 堤体L=68.0m 堤高H=5.0m	嘉麻市	
		柳町54号水路整備事業 護岸工L=270.0m	嘉麻市	
		舞々池溜池改良事業 堤体L=93.0m 堤高H=6.0m	嘉麻市	
		尻無郷1溜池改良事業 堤体L=30.0m 堤高H=7.0m	嘉麻市	
		尻無郷2溜池改良事業 堤体L=35.0m 堤高H=8.0m	嘉麻市	
		原田溜池改良事業 堤体L=35.0m 堤高H=6.0m	嘉麻市	
		寺屋敷田溜池改良事業 堤体L=16.0m 堤高H=3.5m	嘉麻市	
		代ヶ浦溜池改良事業 堤体L=40.0m 堤高H=4.3m	嘉麻市	
		野入坂溜池改良事業 堤体L=32.0m 堤高H=4.5m	嘉麻市	
		城山水路改良事業 L=510.0mU型側溝450(300)	嘉麻市	
		野鳥水路改良事業 L=100.0mU型側溝450	嘉麻市	
		内川原水路改良事業 L=80.0mコンクリート三面張	嘉麻市	
		榎谷水路改良事業 L=140.0mU型側溝450(300)	嘉麻市	
		二本楠水路改良事業 L=80.0mU型側溝600	嘉麻市	
		大井手水路改良事業 L=210.0mU型側溝450	嘉麻市	
	林業	荒廃森林整備事業	嘉麻市	
		市有林再生事業	嘉麻市	
	(5) 企業誘致	工業団地造成事業	嘉麻市	
	(9) 観光又は レクリエーショ	梅林公園整備事業	嘉麻市	
	公園整備事業	嘉麻市		

	ン	古処山キャンプ村改修事業	嘉麻市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工会及び商工会議所補助金	嘉麻市	
		特産品開発事業	嘉麻市	
	商工業・6次産業化	まつり補助金	嘉麻市	
		観光	観光まちづくり事業	嘉麻市
	その他	アウトドア観光推進プラン策定事業	嘉麻市	
		多面的機能支払交付金	嘉麻市	
		中山間地域等直接支払交付金	嘉麻市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
嘉麻市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

なお、商工業や観光産業においては、地域産業が将来にわたって持続的に発展できるよう、周辺市町村等の連携も含め、既存産業の経営力強化や新技術・新産業の創出により、地域産業の活性化と更なる雇用の創出に取り組む。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公園整備に関しては、嘉麻市公園施設整備事業計画に基づき公園施設の充実を図り、利用者の満足度の向上を目指す。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

## 4 地域における情報化

デジタル社会の恩恵を多くの市民が実感できるため、高齢者をはじめとしたデジタル活用に不安のある方や不慣れな方を支援することにより、「デジタル格差」の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現する。

### (1) 現況と問題点

近年、急速に普及しているスマートフォンやタブレットなどのモバイル端末の利用者にとっては、時間と場所を選ばず様々な情報を入手する機会が増えている。また、今後、国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きが可能となるなど、デジタル技術を活用した行政サービスも広がりを見せている。

一方で高齢者等のデジタル活用に不安のある方や不慣れな方も多く、また、「電子申請ができること自体を知らない」等の理由によりオンラインによる行政手続等の利用が進んでいない。

### (2) その対策

デジタルに不慣れな高齢者層を中心とする層に対して、デジタル技術を活用するための能力向上のため、公民館等の公共的な場所において、スマートフォンやタブレットの基本的な利用方法やオンラインによる行政手続きのための講座を今後5年間で延べ280人以上の参加を目標として開催する。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 情報化	地域情報化研修事業	嘉麻市	

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

市民の生活圏は広域的なものになっており、本市の活力を育むため地域内はもとより、地域を越えた交流の促進が重要な課題であり、今後についても、より一層、市内各地域間の交流と連携を深めながら本市の生活・文化の向上や産業の活性化が必要である。

道路の整備は、地域の活性化にとって最も根幹となる基盤であるため、市内外の交通アクセスを向上させ、均衡ある発展を目指した計画的な整備が必要である。

また、市の公共交通は、民間バス路線、民間タクシー、市バス、デマンド型バスなどが運行されているが、人口減少及び自家用自動車の普及に伴う公共交通利用者の減少が続いており、民間交通事業者の経営悪化や市の財政負担の増加など、地域公共交通を取り巻く現状は一層厳しさを増している。こうした状況の中、交通移動手段を持たない市民の支えとなる地域公共交通の確保・維持をする必要があり、路線バスの利用促進、交通不便地域の解消のための施策などについて地域・事業者・行政が一体となった取組みを行い、公共交通の整備充実を図る。

### (1) 現況と問題点

本市では、一般国道211号、322号の2本の国道が骨格を形成し、3本の主要地方道が国道を補完し、さらに、一般県道、市道が市内外の主要市街地を結んでいる。

道路及び公共交通の広域的な整備は、地域の活性化にとって最も根幹となる基盤であるため、市内外の交通アクセスを向上させ、均衡ある発展を目指した計画的な整備が必要である。

特に、本市の骨格をなす地域間幹線道路である一般国道211号の改良、一般国道322号バイパスの建設の早期実現を目指すとともに、国道と同様に県道の早期改良・整備が必要である。

また、生活道路については、安全を確保するための整備が必要である。

市の公共交通は、民間バス会社の状況について、乗組員不足や待遇向上、労働環境の改善など乗務員確保に努めるための収益性の向上が課題となっているが、公共交通利用者の減少により経営は逼迫している状況である。

そのため、民間バス会社は収支改善のため、減便や赤字補填等による路線の維持確保を図っている。市バス、デマンド型バスにおいては、多様な要望に答えるべく利便性の向上や効率化を図るため運行計画の見直しを図っているが、事業の歳出に対する収入の割合が20%程度となっており、より一層の利用者増加の取組み及びバス運行の効率化に向けた取組みが必要である。

### (2) その対策

交流を支える基盤である道路については、本市の骨格をなす一般国道211号の改良、一般国道322号バイパスの建設などの国道の整備とともに、県道の早期整備を関係機関に積極的に要望するとともに国・県道と連絡する市道の整備や住民の安全性・利便性の向上のための整備を図る。

公共交通機関については、民間バス会社への赤字補填を行い、広域的運行の確保に努める。また、交通弱者や通勤・通学者など日常生活の移動手段としての市バス、デマンド型バスなどの利用促進及び効率的な運行を図るとともに、利便性の向上を図ることで、定住化の促進に繋げる。

○国道の早期整備充実に対する国への要請

○主要地方道、一般県道の計画的道路整備に対する県への要請

○国・県道へのアクセス道路の整備

○生活に密着した安全で人に優しい市道整備の推進

○民間バス会社への赤字補填を行い広域路線の確保を図る。

○デマンド型バス運行システムを導入によるバス運行効率性の向上を図る。

○公共交通機関を利用した通学に対する補助を行い、負担軽減、定住促進、利用促進を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道路	椎木・荒谷・才後線道路改良事業 工事長 L=270.0m幅員 W=6.0m	嘉麻市	
		ウキシマ・役場線道路改良事業 工事長 L=300.0m幅員 W=9.0m	嘉麻市	
		下益工業団地西線道路改良事業 工事長 L=250.0m幅員 W=7.0m	嘉麻市	
		上牟田・水川原線道路改良事業 工事長 L=150.0m幅員 W=6.0m	嘉麻市	
		吉成・松ヶ坂線道路改良事業 工事長 L=300.0m幅員 W=4.0m	嘉麻市	
		具島・赤松尾線道路改良事業 工事長 L=1040.0m幅員 W=8.0m	嘉麻市	
		早川・清水線道路改良事業 工事長 L=300.0m幅員 W=4.0m	嘉麻市	
		五反田・立田線道路改良事業 工事長 L=330.0m幅員 W=4.0	嘉麻市	
		道免・古賀線道路改良事業 工事長 L=210.0m幅員 W=3.5m	嘉麻市	
		白木線道路舗装事業 工事長 L=1,480.0m幅員 W=5.0m	嘉麻市	
		清藤・杉町線道路舗装事業 工事長 L=1,880.0m幅員 W=6.5m	嘉麻市	
	(3) 林道	県代行林道条件整備事業 残事業量 L=1,950m 幅員 W=4.0m	嘉麻市	
	(6) 自動車等 自動車	市バス購入事業	嘉麻市	
	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業 公共交通	MONET アプリケーション利用料	嘉麻市	
		通学補助事業	嘉麻市	
		碓井・大分坑線バス路線維持負 担金	嘉麻市	
飯塚～大隈線等バス路線維持負 担金		嘉麻市		
市バス運行管理事業		嘉麻市		
	地域公共交通運行計画策定事業	嘉麻市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存道路の多くが昭和40～50年代に整備されており、施設の長寿命化の推進及び計画的な維持管理を実施する。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

## 6 生活環境の整備

生活環境の整備については、自然環境の保全や活用、自然との共生を図るとともに、環境教育による自然保護の啓発に努め、上水道や浄化槽の整備並びに河川の護岸整備及び道路排水の整備を通して、快適で清潔な生活環境の向上を図る。

さらに、循環型社会の形成を図るため、自然環境に負担をかけないよう、リサイクル意識やゴミの分別意識の向上、不法投棄の防止等を通して、ゴミの減量化や再資源化を進める。

防災については、近年、災害は多様化・大規模化しており、自助・共助の重要性が再認識されている中で、行政区等での自主防災組織の結成や活動を支援することで、地域における防災意識の醸成を図るとともに、河川の護岸整備及び道路等の排水整備などによる減災を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

防火については、市民の生命・身体・財産を守る消防力の強化に努める。

防犯については、急増する犯罪を防止するため、市民の防犯意識を高め、地域と行政が一体となった防犯体制づくり等に努める。

空き家対策については、適切な管理が行われない老朽危険家屋等が防災、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため老朽危険家屋等対策に関する施策を推進する。

市営住宅については、良質な住環境の整備を通して、魅力ある住みよさが実感できる市街地の形成を図る。

### (1) 現況と問題点

#### ①上水道施設

本市の水資源は、遠賀川水系河川と地下水に依存しており、現在は安定した供給が図られている。

また、本市の南部を中心に森林地帯を形成しており、水源かん養の機能を備えている。

本市の上水道施設は、供給開始後50年以上が経過しており、既設水道管の老朽化が進んでいるため、更新していくことにより、安心・安全な水道水の供給を行う必要がある。

#### ②汚水処理施設

一級河川遠賀川の源流点を有する本市にとって、水環境の保全は最重要施策の一つと言えるが、公共下水道未整備の本市の令和元年度末の汚水処理人口普及率は46.3%となっており、県内の市の中では最下位、県内全市町村の中でも7番目に低い率となっており、遠賀川の水質浄化、快適な生活環境整備を図るうえで、引き続き浄化槽の普及促進が必要である。

#### ③消防施設

常備消防については、昭和45年に飯塚地区消防組合として広域消防体制を確立し、本市においては、山田地区、稲築地区、碓井地区、嘉穂地区を管轄する山田消防署が山田地区に設置され、その他の地区には派出所が整備された。

また、1署3派出所体制が、令和3年度より組織再編により、1分署1出張所体制になった。

非常備消防については、1本部、8個分団で構成されている。消防力の現状については、本市は広大な面積の約7割を山林、原野が占め、平野部や山間地に集落が点在し、上水道が整備されていない地域もあり、水利確保が困難な地区への消防施設等の整備が必要である。また、消防車両等の老朽化が進んでいるため、更新するとともに様々な災害に対処できるよう消防施設や消防資機材の整備だけではなく、救助資機材も含めた多機能型の装備を行うなど機動力の強化が必要である。

防災については、令和3年4月時点での自主防災組織の市内人口における組織率は17%となっており、全世帯をカバーするには程遠いものとなっている。引き続き行政区等へ結成の働きかけを行い、自主的に活動できるよう継続的に支援を行っていく必要がある。

減災については、防御すべき地域の重要性、水害発生頻度、河川の重要度などを勘案し、生命・財産・生活を守るため水害の軽減につながるインフラ整備を図る。

#### ④空き家対策

地域における人口減少や既存の住宅、建築物の老朽化、社会ニーズの変化等に伴い、居住その他

の使用がなされていないことが常態化している住宅や、その他建築物が増加し、適正な管理が行われていない結果として、安全性の低下や公衆衛生の悪化等の問題が生じており、市民生活に深刻な影響を及ぼしている。

#### ⑤市営住宅

本市が管理している市営住宅は、令和3年4月1日現在において3,365戸を管理しており、類似団体と比較しても戸数の上では十分充足されているが、質の上では老朽化が進み、市営住宅全体の約39%が国の定める耐用年数を経過している。

耐用年数が既に経過し、老朽化が進行している住宅においては入居募集を停止しており、空き家となり除却が可能となった住宅は用途を廃止し順次解体していく必要がある。

#### ⑥生活用水確保対策

給水区域外における地域においては、従来、井戸等により、生活用水がまかなわれてきたが、近年、地下水脈の枯渇などにより、既存施設の改修を必要とする事象がみられ、生活用水の確保を図るための施策が必要である。

### (2) その対策

#### ①上水道施設

安全で衛生的な水を安定供給するため、年次計画により、老朽管の更新を行う。

#### ②汚水処理施設

汚水処理人口普及率72.56%を本市の目標（令和11年度末）としており、市民が合併処理浄化槽を設置する場合にその設置費の一部を国庫補助基本額に上乗せして交付することで汚水処理人口普及率の向上を図る。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、汲み取りからの転換と比べインセンティブが低いことから、令和3年度から令和5年度までの3年間に限り、さらに補助金の上乗せ交付を行うなど、遠賀川の水質浄化や快適な生活環境の整備を推進する。

#### ③消防施設

消防水利が不足している地域に対し、消火栓・耐震性貯水槽を設置する。

消防車両や小型動力ポンプ等の消防資機材については、経年劣化により機能が低下していくため、耐用年数を考慮し、地勢にあった車両や資機材の更新にあたる。

- 耐震性貯水槽等設置事業の推進
- 消防ポンプ自動車等の更新
- 小型動力ポンプの更新
- 消火栓の設置

#### ④空き家対策

老朽危険家屋等の解体撤去を行おうとする者に対し、解体撤去に掛かる費用の一部を補助することによって、老朽危険空き家の解体撤去の促進を図る。

また、計画期間内（令和3年度～令和7年度）に50件（年間10件）の老朽危険家屋等の解体撤去を目標とする。

#### ⑤市営住宅

管理戸数の適正化を図るため、入居者の理解を得ながら、募集停止団地から他の市営住宅への住み替えや市営住宅の払い下げを入居者の希望に応じて実施し、老朽住宅の空き家については地域の居住環境を阻害しないよう今後も継続的に除却事業を行っていく。

また、市営住宅の性能を耐用年数まで適正に維持するため、改善の必要な住宅については計画的に個別改修を行うことで、住宅の長寿命化を図る。

#### ⑥生活用水確保対策

給水区域外において、既存の井戸等の改修を行うことにより、生活用水の確保を行おうとする世帯に対し、事業費の一部を助成する。

## (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	老朽管更新事業	嘉麻市	
	簡易水道	家庭用飲用井戸等整備事業補助金	嘉麻市	
	(2) 下水処理 施設 その他	浄化槽設置整備補助金交付事業	嘉麻市	
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽設置事業	嘉麻市	
		小型動力ポンプ購入事業	嘉麻市	
		小型動力ポンプ積載軽四輪自動車 購入事業	嘉麻市	
		小型動力ポンプ積載普通四輪自動 車購入事業	嘉麻市	
		消火栓設置事業	嘉麻市	
		自動体外式除細動器購入事業	嘉麻市	
		防災倉庫設置事業	嘉麻市	
		防火水槽改修事業	嘉麻市	事業追加 (R4. 11)
	消防団施設改修事業	嘉麻市	事業追加 (R4. 11)	
	(7) 過疎地域 持続的発展特 別事業 危険施設撤去	老朽危険家屋等対策事業	嘉麻市	
		公営住宅除却事業	嘉麻市	
	防災・防犯	自主防災組織設立補助金交付事業	嘉麻市	
	(8) その他	サワラテ川河川整備事業 L=100.0m、A=600.0 m <sup>2</sup>	嘉麻市	
		才田川河川整備事業 工事長 L=590.0m L型水路擁壁 L=1, 180.0m	嘉麻市	
		汐井川河川整備事業 工事長 L=2000.0m L型水路擁壁 L=4000m	嘉麻市	
		鴨生地区溢水対策事業 V=19,000m <sup>3</sup> 路 L=160.0m L=130m	嘉麻市	
		上山田地区治水対策事業 流入路 L=400.0m 導水路 L=10.0m	嘉麻市	
		辻地区治水対策事業 治水対策工事 N=1 式	嘉麻市	
		漆生本村地区治水対策事業 治水対策工事 N=1 式	嘉麻市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ①市営住宅

市営住宅を出来る限り長期的に維持管理していくため、計画的な修繕及び改善を実施し、住宅性能の向上を図っていく。また、世帯数の減少状況や需要状況などを踏まえながら、市営住宅の用途廃止などによって目標管理戸数を目指す。

##### ②河川

異常気象に伴う豪雨により河川の許容範囲を超える雨水で浸水等の災害が発生しており、その排水処理が課題となっている。また、河川護岸についても、土坡護岸が未整備又は老朽化が進んでいる。

この事象を解消するため、河川等の改良整備、施設の長寿命化の推進及び計画的な維持管理を実施する。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

安心して子どもを産み育て、乳幼児が健やかに成長できる仕組みづくりや、高齢者や障がい者がいきいきと健康で社会参加がしやすい社会づくりを通して、乳幼児から高齢者まで、それぞれの年齢や生活状態に応じた保健・福祉・医療の充実に努めるとともに、市民参画型福祉の充実に図る。

子育て環境の確保については、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、国では平成27年4月より子ども・子育て支援新制度が実施され、本市においても『子どもが輝き 安心して子育てできるまち 嘉麻』の基本理念を踏まえ、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する環境を整備することを目的に「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、多様な保育ニーズに対応する。

高齢者福祉については、高齢者が健やかに暮らせるように、健康づくり事業や生きがいづくり、社会参加への支援、介護予防事業等の一層の充実に取組むとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。

障がい者福祉については、ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉サービスの充実、自立支援や社会参加のための環境づくりを図る。

保健については、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた保健・福祉・医療の充実に努めるとともに、介護予防と保健事業の一体的実施を図り、誰もが健やかに暮らせるまちづくりを推進する。

### (1) 現況と問題点

#### ① 子育て環境の確保

近年、保護者の就労等による多様な保育ニーズが求められている中、近隣市町と連携を図り広域間の連携事業を実施している。病児・病後児保育事業においては、定住自立圏連携協定事業で実施しているが、今後は当該事業の周知と利用促進が課題となる。学童保育所施設整備事業においては、市内3中学校区義務教育学校の整備事業に伴い、対象学童保育所の施設整備が必要となる。

市内の保育所(園)及び認定こども園等では、老朽化等による修繕や大規模改修、こどもの安心・安全のための施設整備などが想定される。

また、広域保育園運営事業においては、近隣市町村への委託及び受入れを柔軟に行うとともに、今後も継続的に近隣市町との連携を図り、広域保育を推進することで市内公立・私立保育所(園)の安定した運営ができるように利用調整を行い、待機児童解消に努める。

#### ② 高齢者福祉

本市の高齢化率が、令和2年4月1日現在の住民基本台帳(外国人登録者を含む。)では、39.0%と高く、令和7(2025)年には42.3%、「日本の地域別将来推計人口」より)になることが見込まれており、介護保険サービスの需要が高まるなか、高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な事業者や住民が連携した地域包括ケアシステムを構築していくことが益々重要になっている。

そのために、既に始めている事業や取組みを踏まえた上で、さらに充実した地域包括ケアシステムのあり方を描いていくことが必要となる。

また、高齢者の単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯の増加による家族介護力の低下、地域コミュニティの稀薄化が進むなか、「ともに助け合う長寿社会」の実現と元気な高齢者がいきいきと暮らせるよう生きがい対策の充実など総合福祉対策を推進する必要がある。

#### ③ 障がい者福祉

障がいのある方やその家族が地域で安心して生活し、自由に社会参加できるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の福祉施策の充実に努める必要がある。

#### ④ 保健事業

健康寿命の延伸のために、本市が抱える健康課題を踏まえ、生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点を置いた取組みを推進している。今後も、市民の健康づくりを進めるため、健康意識を高め、関係機関と連携した健康教育・健康相談・健康診断などの各種保健事業を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する必要がある。

また、産前産後のケアを充実することにより、安心して子どもを産み育てる環境を整備するとともに、障がい等により個別の支援が必要な児童の早期発見、早期対応を行うため、関係機関と連携した適切な支援を継続して行う必要がある。

## (2) その対策

### ① 子育て環境の確保

定住自立圏域連携協定に基づき、更なる広域間の連携を図り、各市町にて事業の周知を積極的に行い、利用の促進を図る。学童保育所施設整備事業については、保護者の子育てと就労支援の両立に寄与できるように適正な保育環境が提供できる施設整備に努めます。

子どもの健やかな育ちや学びを提供するため、保育所（園）及び認定こども園等の施設整備を行い、教育・保育の質の向上と地域の子育て支援の充実に努める。

また、中学3年生までの子ども医療費に係る自己負担分について、市で助成することにより、子育て世帯への支援の充実に努める。

### ② 高齢者福祉

本市の高齢化率や課題等の状況を十分に踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や住まいで、尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」を基本に高齢者対策を推進するとともに、介護予防事業を始め高齢社会に即した在宅福祉サービスの充実と基盤整備を行う。

また、豊富な知識・技能を有する高齢者の社会参加の支援を積極的に行い、「ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会」を目指し、生きがい対策の充実など総合福祉対策を推進する。

さらに、高齢者などを地域全体で見守り、助け合うことができる体制づくりのために、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会などの関係機関と連携し、安否確認や情報共有など、ICTを利活用した効果的な支援システムを構築するとともに、高齢者の介護予防や認知症予防のプログラム構築など健康増進の施策に積極的に取り組む。

### ③ 障がい者福祉

障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の福祉施策の充実に努める。

### ④ 保健事業

本市の抱える健康課題を踏まえ、生活習慣病の発症予防や重症化予防、疾病の早期発見・早期治療に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する。

また、発達の過程で支援を必要とする乳幼児を早期に発見し、調和的発達を促していくため、療育訓練事業等を推進するとともに、関係機関と連携し、就学に向けた環境づくりに取り組んでいく。

## (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設保育所	保育所（園）施設整備事業	嘉麻市	
	(2) 認定こども園	認定こども園施設整備事業	嘉麻市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	広域保育園運営事業	嘉麻市	
		障がい児保育支援事業	嘉麻市	
		病児保育事業	嘉麻市	
		病後児保育事業	嘉麻市	
		医療費助成事業	嘉麻市	
	高齢者・障害者福祉	緊急通報システム事業	嘉麻市	
		生きがい対応デイサービス事業	嘉麻市	
在宅寝たきり高齢者介護者助成金支給事業		嘉麻市		

		寝具乾燥消毒サービス事業	嘉麻市	
		住宅改造事業費補助金交付事業 (住みよか事業)	嘉麻市	
		配食サービス事業	嘉麻市	
		グランドパス 65 補助金交付事業	嘉麻市	
	健康づくり	健康づくり推進事業	嘉麻市	
		高齢者保健・介護一体化事業	嘉麻市	
	(9) その他	学童保育所施設整備事業	嘉麻市	

## 8 医療の確保

市民の健康と生命を守るため、保健医療体制の充実を図り、早期発見・早期治療に努めるとともに、医療機関相互の連携を強化し医療サービスの充実を図る。

### (1) 現況と問題点

市内医療機関は、令和元年3月末時点で、病院7、医院25、歯科医院20で、近隣市町の病院を含めると医療環境は一定程度整っているが、診療科目の充実が望まれる。また、初期救急医療（一次）は夜間急患センターと在宅当番医での対応となっているが、現状は救命救急センター受診者の8割が初期医療者となっている。今後も施設等の周知を行い、利用者の動向を注視していく必要がある。

### (2) その対策

関係機関等の協力を得て、医療需要に対応できる医療サービスに努めるとともに、各医療機関と連携し、当番医制や病院群輪番制などを継続し、夜間・休日診療体制、小児救急医療体制への対応を促進する。高度医療については、周辺医療機関と協議し、診療体制の強化を引き続き行う。

また、今日の高医療費の状況の下、保健、福祉、医療の連携により、健康の維持・増進に努め、健康寿命を延伸することにより医療費の抑制を図る。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展特 別事業 民間病院	嘉麻赤十字病院補助事業	嘉麻市	
		医療体制の充実	嘉麻市	

## 9 教育の振興

今日、科学技術の著しい発展や、情報化・国際化の進展、少子高齢化の進行、深刻化する環境問題など社会の様々な面での変化が急速に進んでおり、今後さらに激しい変化が予想される。そのような中、次代を築き、自己実現を図りながら生きていく子どもたちには、新しい教育基本法の理念の下、学校・家庭・地域が連携しながら、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」のバランスのとれた教育を行うことが必要である。

学校教育については、本市における教育の振興のための施策に基づき、「就労できる確かな学力」と「豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力」を育成するためには、安心・安全の学校であること、すなわち、落ち着いて学校生活を送ることが肝要となる。そのためにも、学校・家庭・地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で連携協力しながら様々な教育活動を推進するとともに、各学校の特色ある教育内容の充実やその実現に向けた教育環境の整備を図ることが重要である。また、義務教育9年間を通して、系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行い、一貫した教育活動、すなわち、小中一貫教育を目指すことで、児童生徒に確かな学力・豊かな心、健やかな体の育成を図る。

そのため、学校教育の振興として、「就労できる確かな学力と豊かな心」を育成するために、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる施設等の整備が重要であり、存続する学校についても、補修、修繕等の環境整備を実施し、児童生徒の安心・安全な教育環境の維持に努める。

また、家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナー等を身につけるうえで重要な役割を担っていることから、家庭の教育力向上のため、社会教育における家庭教育支援を行うことが必要である。

人権教育については、人権が尊重される社会の確立に向け、あらゆる偏見や差別をなくすため、国・県及び近隣市町村や関係機関・団体等と連携を図りながら、市民に様々な学習の機会や場を提供することにより、部落問題をはじめとする人権問題についての正しい認識と理解を深める必要がある。さらには、一人ひとりが互いの個性や価値観の違いを認め合い、個人として尊重される「差別のない人権が尊重される心豊かなまちづくり」を実現するため、市人権教育・啓発基本方針に基づき、社会教育における人権・同和教育に関する学習の推進及び支援をする。

図書館については、図書館が市民にとって身近なものとなり、誰もが気軽に利用しやすい施設として親しまれ、かつ「地域の知の拠点」としての役割を果たすためには、市内4つの施設を一体的に運営するための管理運営方針を確立する必要がある。市民が快適かつ安心して利用できる学習の場を提供することで図書館の総合的な利用を促進し、しいては市民の生涯学習の推進を図る。

スポーツの推進については、スポーツが市民の体力・健康づくり、生きがいづくりのみならず、人と人、地域と地域との交流を促し、仲間づくりを通じた地域コミュニティの形成、さらにはまちづくりへとつながる重要な政策分野であると認識し、「スポーツと健康運動で人、地域を元気にする」ことを基本理念に掲げ、スポーツを通じた人材育成を図ることにより地域の活性化を実現する。また、身近に運動、スポーツを行うことができる場所や機会を提供するために、既存の施設の改修、改善等を行うとともに、施設の効率的な運営方法の検討や情報発信を推進し、誰もがいつでも、気軽に参加できるようなスポーツ環境づくりを進め、多様な市民ニーズに応じたスポーツ活動の場を提供する。

### (1) 現況と問題点

#### ①学校教育

本市には小学校8校、中学校5校及び高校1校が設置されている。

少子化の影響と生産年齢人口の流出による過疎化が進行しているが、「就労できる確かな学力と豊かな心」の育成のため、「学力向上、不登校解消、規範意識の醸成及び郷土を愛する人材の育成」を4つの教育課題と捉え、心身の調和の取れた人間形成を育む重要な時期である義務教育期に、4つの課題を克服するため、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、多様な個性と可能性を伸ばせる教育環境の整備と合わせて、取組みを進めることが重要である。

また、英語科の導入や小学校高学年への一部教科担任制の導入など、今後期待されている教育水準を満たし、教育効果を高めていくためには、学校規模の適正化や小中一貫教育の導入が必要

である。

学校施設については、昭和40年代から50年代に建築された施設が多く、老朽化した施設については、日常的な老朽箇所への対応、児童生徒の安全・安心の確保及び変化し続ける教育環境への対応など、多くの問題を抱えている。

また、近年では地域防災拠点としての役割が強く求められており、防災機能の強化が急務となっている。

さらに、本市における学校施設の床面積は公共施設全体の約2割と多くを占めており、これら学校施設の整備や維持管理にかかる経費だけでも多額の財政負担が生じてくるため、学校施設の整備等については、中長期的な整備費用の算定を行い、財政の負担軽減や負担の平準化を図っていく必要がある。

## ②社会教育

### ア、家庭教育支援

近年、核家族やひとり親家庭の増加等、家族形態の変容に加え、地域社会でのコミュニティ意識の希薄化が進み、家庭教育を支える環境は大きく変化している。それに伴い、子育ての不安を抱える保護者が増えているため、親子のふれあいや保護者同士が交流できる場と機会の提供、加えて、不安解消に繋がる講座の開催による家庭教育の支援が必要である。

この支援の場となる、社会教育施設については、生涯学習の拠点施設としての利用のほか、災害時の避難所に指定されている施設もあり、老朽化した施設が多いため計画的な施設の整備を図る必要がある。

### イ、コミュニティ活動支援

本市の公立公民館は、中央公民館が市内全域を対象として1館、地区公民館が旧1市3町（山田市、嘉穂町、稲築町、碓井町）の区域を対象として4館、旧山田市の区域では分館が小学校区を対象として4館、旧嘉穂町の区域では嘉穂町合併時の旧町村区域を対象として4館、計13館あり、旧稲築町や旧碓井町の区域では公立公民館が地区公民館の1館のみとなっている。分館組織がない稲築、碓井地区では、自治公民館を組織する住民が少なく、子ども会事業や高齢者を対象とする事業が実施できなくなっており公民館活動が停滞している地域がある。

平成18年に嘉麻市が誕生して今日に至るまで、旧市町体制のままの公民館組織となっていることから、市民への公平な学習と交流の場の提供ができていない状況が続いている。

以上の現状から、公民館活動を活性化するためには、県内の類似団体のように小学校区を基本とし、人口密度、地形、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況、地域コミュニティの範囲等を勘案しながら公立公民館組織体制の再構築を図る必要がある。

また、本市に存在する公民館及び公民館に類似する施設は、中央公民館、地区公民館、分館、自治公民館、集会所等と多種多様で、その数は170館で、そのうち120館が市の所有で、全体の7割を超え、耐用年数が経過した施設や老朽化の著しい施設が多数あり、建て替えや修繕等を含め維持管理することが困難になっている地域もある。

### ウ、図書館の利用促進

市内に存する4つの図書館の蔵書状況及び貸出業務を図書館システムで一体的に管理することで、利用者の利便性を向上させるとともに事務効率化を図っている。インターネット予約や4つの図書館資料を相互に配本する仕組み、加えて移動図書館車の運行等を実施することで、誰もが、いつでも、どこからでも利用できるバリアフリーなサービス提供を図る必要がある。

## ③人権教育

本市では平成12年12月に公布・施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条の規定に基づき、平成19年3月に「嘉麻市人権教育・啓発基本方針」を策定し、地域の実情に即した人権教育の推進を図っているところである。

しかしながら、依然として社会生活の様々な場面において偏見や差別が存在している。また、情報化社会の進展に伴い、インターネット上では差別情報を拡散するなど、悪質かつ陰湿となっている。さらには、新型コロナウイルス感染症に対する誹謗・中傷や差別が行われるなど差別意識が顕在化し、その対応の厳しさが一層増している。

こうした中、市民一人ひとりが、人権を尊重することの重要性を認識し、自分の人権と同様に他人の人権にも配慮した行動がとれるよう、令和3年3月に「嘉麻市人権教育・啓発基本方針」を改定し、これまでの施策をさらに推進するため、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向

けた、地域社会における人権教育及び人権啓発の取組みがますます重要となっている。

#### ④スポーツの推進

子どもの体力低下、学力低下、情緒的問題、コミュニケーション問題等は、全国的にも深刻な問題となっている。また、市民のスポーツに対する関心の低さも問題視される中で、国ではスポーツの果たす役割の重要性を踏まえて、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出が重要視されている。

一方、近年では脳科学、認知科学などの発展から、運動が知性、感性に大きく影響することが明らかにされており、そのような知見に基づいた課題の解決が期待されている。

施設面においては、本市には、総合体育館、陸上競技場、野球場、温水プール、テニスコート、ゲートボール場などの社会体育施設のほか学校施設も開放され、市民のスポーツ活動や健康増進のために利用されているが、老朽化した施設が多いため計画的な施設の整備を図る必要がある。

### (2) その対策

#### ①学校教育

次代を担う子どもたちの育成のため、学校・家庭・地域・行政のより一層の連携のもと、多様な個性と可能性を伸ばせる教育環境の整備及び教育水準の向上を図り、教育効果を高めるために、学校規模の適正化及び小中一貫教育の取組として、中学校区単位での小中一貫教育の導入及び施設一体型義務教育学校の整備を進める。

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、一学級を30人以下の児童生徒で編制する少人数指導を実施し、学力向上を図る事業に取り組んでいる。また、子どものニーズに応じた特別支援教育の充実に向けた特別支援教育推進事業の実施や、国際社会に対応できる英語コミュニケーション能力の育成及び情報教育推進事業にも力を注いで行く。さらには、児童生徒が安全で楽しく学校生活を過ごすために、学校防犯体制の整備に努め、いじめや不登校の問題に取り組むとともに、学校保健事業を実施し、児童生徒の心身の健康状態の把握にも努める。

#### ②社会教育

##### ア、家庭教育支援

子どもが主体的に活動できる遊び場を提供し、子どもと保護者、保護者同士、地域の人達がふれあえる体験型の講座実施と、保護者に対し子育てについてのストレス、不安や孤立感の解消に繋がる講座の実施など、継続的な家庭教育支援を行う。

社会教育施設については、定期的な点検を行い、長寿命化を鑑みた計画的な修繕・改修を行い、利用者のニーズに対応した利用促進を図るとともに、施設の適正化に努める。

##### イ、コミュニティ活動支援

住民生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行う教育機関としての公民館の果たすべき役割について、住民と共通理解を図る。また、公立公民館活動を行う適正な対象区域を設定し、公立公民館施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽化の著しい施設については移転や建替え等の整備を行う。さらに、住民組織が行う公民館施設の建替えや修繕、増改築に対し補助金を交付する。

##### ウ、図書館の利用促進

4つの図書館毎の蔵書を特色あるものにするため、館毎に地域の歴史、環境、産業等に応じた重点分野を定め、それに沿った資料収集を行っている。また、一般書についても重複購入を避け、相互利用することとし、嘉麻市立図書館として一体的な蔵書管理を行っている。

ソフト事業については、乳幼児から成人に至るまであらゆる世代における読書習慣の定着化及び図書館利用の促進を図るために、各種講座、講演会、おはなし会、学校現場における読書活動の支援事業等を地域ボランティアとの協働により継続して実施していく。

#### ③人権教育

一人ひとりが差別を自分自身の問題として捉え、お互いの人権を尊重する社会の実現を図るため、行政区をはじめ団体やサークル等の人権・部落問題に関する学習を実施し、社会教育における人権・部落問題に関する学習の推進に努める。

また、人権・部落問題について更なる正しい認識と理解を深めるため、地域住民の自主的・主体的

な学習活動の場である解放学級及び豊かな人権感覚のかん養と差別を見抜き、差別に立ち向かえる子どもの育成を図る解放子ども会並びに識字学級について、学校等と連携・協力して継続的に支援を行うことで、効果的に学ぶ機会の充実に繋げる。

④スポーツの推進

本市では、徳島大学の荒木秀夫名誉教授と連携し、荒木名誉教授が提唱されている脳科学、認知科学などに基づいたコーディネーショントレーニングを乳幼児から高齢者、障がい者に至るすべての市民に提供し、体力・運動能力の発達だけでなく、知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格形成等を図り、スポーツを通じた地域の活性化を目指す。

また、多様な市民のニーズに対応するため、スポーツ施設の効果的かつ効率的な管理運営と、老朽化した施設の整備等の検討を行い、施設の適正化に努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	義務教育学校施設整備事業	嘉麻市		
		上山田小学校大規模改造事業	嘉麻市		
		小学校トイレ改修事業	嘉麻市		
		山田中学校機械設備等改修事業	嘉麻市		
		小学校照明改修事業	嘉麻市		
	屋内運動場	義務教育学校施設整備事業	嘉麻市		
		上山田小学校大規模改造事業	嘉麻市		
		小学校トイレ改修事業	嘉麻市		
		小学校照明改修事業	嘉麻市		
	屋外運動場	義務教育学校施設整備事業	嘉麻市		
	その他	小中学校照明改修事業	嘉麻市		
	(3) 集会施設、 体育施設等 公民館	公立公民館施設整備事業	嘉麻市		
		体育施設	スポーツ施設整備事業	嘉麻市	
		その他	社会教育施設整備事業	嘉麻市	
	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業 義務教育	少人数指導推進事業	嘉麻市		
		学力向上強化プロジェクト事業	嘉麻市		
		特別支援教育推進事業	嘉麻市		
		学校保健事業	嘉麻市		
		英語コミュニケーション能力育成事業	嘉麻市		
		情報教育推進事業	嘉麻市		
		通学対策事業	嘉麻市		
		学校防犯体制整備事業	嘉麻市		
		適応指導教室推進事業	嘉麻市		
		小中一貫教育推進事業	嘉麻市		
		生涯学習・スポ ーツ	プロジェクト K 事業	嘉麻市	
	公民館類似施設等補助金交付事業		嘉麻市		
	家庭教育支援事業		嘉麻市		
	その他	市内広域利用サービス事業	嘉麻市		
		人権教育・人権啓発推進事業	嘉麻市		
		移動図書館車運行事業	嘉麻市		
		図書館資料整備事業	嘉麻市		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ①学校施設

嘉麻市学校施設長寿命化計画（個別施設計画）における施設整備の基本方針等として、学校を地域コミュニティの拠点施設と位置付け、現中学校区を基本に学校を配置していくこととしている。しかし、厳しい財政状況であるため、学校施設の床面積保有量を削減し、維持管理費の削減に努める。今後の学校施設は、小中一体型校舎とする。

##### ②社会教育施設

社会教育施設については、計画的な修繕・改修を実施していく必要があるが、築年数が約40年となる施設もあり、老朽化が進んでいることから、施設改修費が増加している状況であり、一時期に集中した財政支出も予想される。

また、社会教育施設は、個人や団体が文化活動や地域活動等を行う活動拠点の場であり、地域コミュニティの活性化を図るうえにおいても、大きな役割を果たしている。

そのため、本市の公共施設等適正化基本方針に基づき、厳しい財政状況の中、計画的な維持管理や修繕を実施し、かつ一時期に集中して発生する費用負担を平準化させ、次世代への負担を可能な限り軽減する「公共施設等の適正化」を実施し、利用者のニーズに対応した施設の利用運営を図る。

公民館については、「公民館基本計画」に基づき、保有数の縮減を基本としつつ、他施設への併設や移設等を行う。

図書館については、「図書館基本計画」に基づき、地域の知の拠点である図書館は残しつつも、従前からの図書館の設置の在り方を大きく見直し、新たな視点に立った図書館の将来像を模索し、より効率的で効果的な図書館運営を目指し、適切な配置及び運営を行う。

##### ③スポーツ施設

「個別施設見直し計画」に基づき、市民の利便性を確保したうえで、類似団体等の設置数との比較などにより、統合・廃止するなど適正化を図る。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

## 10 集落の整備

本市は、山田市街地、稲築市街地、碓井市街地、嘉穂市街地などの地域生活文化拠点と各拠点を結ぶ国道211号、国道322号、県道穂波嘉穂線沿道を中心とした平野部で、公共的施設や商業施設の集積があるほか、快適な住宅市街地を形成している。

また、農業的土地利用を主とする平野部と山間部に集落が点在している。

都市計画については、都市づくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを推進する。

また、持続可能な地域づくりを推進するため、「小さな拠点」形成を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成を図る。

### (1) 現況と問題点

都市計画においては、人口減少・少子高齢化の急速な進展が現実問題となっており、都市全体の将来像や土地利用を明らかにし、都市計画の変更、道路、公園などの都市計画の策定を行い秩序ある計画的なまちづくりを進めることが必要となる。

持続可能な地域づくりの推進については、まちづくりの担い手の中心となる行政区、ボランティア、NPO、各市民団体等において後継者不足となっておりまちづくり活動の継続が懸念される。

そのため、コミュニティの再編やボランティア、NPOなどにより、活力ある地域づくりを推進していく必要がある。

### (2) その対策

都市計画においては、嘉麻市国土利用計画、都市計画マスタープラン策定、緑の基本計画の策定を行い計画的なまちづくりを目指す。

持続可能な地域づくりの推進については、小さな拠点形成促進事業を実施し、集落機能を集約し持続可能な地域づくりを行う事業に関する支援を行う。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域 集落再編整備	大隈体育館改修事業	嘉麻市	
		大隈小学校跡地等利活用事業	嘉麻市	
	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 集落整備	小さな拠点形成促進事業	嘉麻市	
		都市計画の策定事業	嘉麻市	

## 1 1 地域文化の振興等

地域文化の振興にとって、郷土の歴史資料(考古・文献・民俗等)や、地元作家の美術資料の活用は、重要な施策分野であり、学校教育、生涯学習の場を始め、観光資源としての活用にも大きく貢献するものである。本市の伝統文化を保存・継承しつつ、質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図るとともに、文化財の保存・活用に努めることによって、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりを進める。

### (1) 現況と問題点

#### ① 歴史資料の保存・継承・活用

歴史民俗資料展示・保管施設はいずれも竣工から20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる。また、収蔵庫や展示スペースが狭小であるため活用できていない資料が数多く存在する。

資料が各所に分散保管されているため、効率的な活用ができるよう平成23年度から収蔵資料の整理を行っているが、数多くの資料が未整理の状態でも保管されており、現体制では資料整理等が進まないため、このままでは資料の把握、活用が図れず、資料の由来等もわからなくなり、歴史的価値が失われる恐れがある。

#### ②美術館の利用促進

本市には、織田廣喜美術館があり、市民の文化芸術活動や芸術鑑賞の拠点として利用されている。

現在、所蔵の織田廣喜氏の絵画等を中心に展示しているが、今後は常設展だけでは紹介できない織田廣喜氏の魅力を、様々な展示方法などにより広く紹介するとともに、その他の著名な作家や郷土ゆかりの作家の作品を展示し、美術館の利用促進を図る必要がある。

開館25周年となる嘉麻市立織田廣喜美術館の空調設備は、耐用年数を超えており、交換部品の供給だけでなく、媒体であるフロンガスの製造中止により、ガスの供給も難しくなっている。

### (2) その対策

#### ① 歴史資料の保存・継承・活用

専門性の高い文化財専門職や学芸員有資格者を雇用し、未整理資料の整理、収蔵資料のデータベース化を行い、その情報発信に努めるとともに、より多くの資料の活用を図るために嘉麻市歴史民俗資料展示・保管施設の再整備を行う必要がある。

#### ②美術館の利用促進

郷土が生んだ織田廣喜氏の作品を中心に、市内に散在する地元作家等の作品を調査、収集し、展示することにより、美術館のある市として、文化の薫るまちづくりを推進する。

美術館の空調設備は、利用者に快適な環境を与えるだけでなく、一般施設と異なり特殊で、適切な環境の中で織田廣喜氏を主とする収蔵作品の維持管理も行っている。現在、計画的に部品の取替えなどの修理を行い、設備の維持管理に努めているが、大規模な改修等を視野に入れる必要がある。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 0 地域文化 の振興等	(1) 地域文化 振興施設等 地域文化振興施設	美術館空調設備修理等事業	嘉麻市	

	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 地域文化振興	歴史民俗資料展示・保管施設収 蔵資料整備事業	嘉麻市	
--	-------------------------------------	---------------------------	-----	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

第4次嘉麻市行政改革実施計画に基づき、歴史民俗資料展示・保管施設のうち嘉穂ふるさと交流館は廃止、碓井郷土館、碓井平和祈念館及び織田廣喜美術館は指定管理者制度を導入する。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

## 1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

2030年度における本市の温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比26%減に定め再生可能エネルギーの導入と活用を推進している。先般、国において「2050年カーボンニュートラル」が宣言されたことにより、今後、削減目標を見直しさらなる利用促進を進める。

### (1) 現況と問題点

県のほぼ中央に位置する本市にとって地域特性、地域資源を活かした再生可能エネルギーは太陽光発電であることから、家庭用太陽光発電システムの導入を推進しているが、初期の導入費用が高額であることが導入の妨げとなっている。

### (2) その対策

平成25年度より市民が住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、その設置費の一部を補助金として交付している。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 再生可能エネ ルギー利用	住宅用太陽光発電システム設置 補助金交付事業	嘉麻市	

### 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

自立した自治体として地域の実情に応じたまちづくりを推進していくためには、市民と行政が共通の目的を持ち、それぞれが互いの役割分担を尊重して、互いに協力しながら取り組む必要がある。そのため、嘉麻市自治基本条例に基づき、市民との情報の共有化を進め、まちづくりへの市民参画を進めるとともに、協働による活力ある地域づくりを推進する。

広域的なまちづくりとして、本市は、飯塚市と桂川町とともに嘉飯地域を一つの生活圏として産業、市民生活など様々な分野で交流や連携を行ってきた。今後も地域内の交流や連携をさらに活発、拡大させ、地域一体となって広域的な地域振興を図る。

#### (1) 現況と問題点

##### ①協働のまちづくり

地方分権の進展により自己決定、自己責任が問われる一方、市民ニーズはますます多様化してきており、このような状況に的確に対応するため、政策の形成過程などへの市民参画の機会の拡充が求められている。その中で、市民と行政による協働のまちづくりを推進していくため、平成22年12月に市民参画の基本となる嘉麻市自治基本条例を施行した。今後は、条例に基づき行政情報の公開・提供を積極的に行い、市民と行政の情報の共有化を図りながら、市民参画・協働の仕組みづくりをさらに進めていく必要がある。

また、都市化の進展や生活様式・価値観の多様化に伴い、市民相互の交流やふれあいが減少しており、さらに、人口減少と高齢化の進行も相まって、従来から地域の防犯、環境美化や子どもの健全育成などの役割を担っている自治会等の地域コミュニティが希薄化しており、地域における生活扶助機能の低下が問題となっている。

今後は、地域住民や様々な団体とのパートナーシップを構築し、地域課題などの解決のため、それぞれの個性や能力に応じた連携・協力により、住み良い地域社会をともに形成していくことが求められている。

##### ②男女共同参画

本市においても、過疎化、高齢化、少子化が進行する中で、活力ある地域社会を形成するためには、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員としてそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められている。

今後、本市の男女共同参画を進めて行くには、男女の人権を尊重する教育や学習の充実と意識改革、社会制度・慣行の見直し、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、男女共同参画に関する認識を深め定着させるための広報・啓発活動などを行っていく必要がある。

##### ③広域的なまちづくり

嘉飯地域は、県の中央部、遠賀川流域に位置し、古くから田園・穀倉地帯として、また陸路の要所、流通、地方文化の拠点として栄えてきた。さらに、明治以降の近代化において、石炭産業により地方経済の拠点として大きく発展してきた。

しかし、昭和30年代に入りエネルギー革命が進み、石炭産業は完全に終息し共に栄えてきた嘉飯地域は、現在では、石炭産業の地域資源を活かした観光振興の動きも見られるものの、炭鉱閉山に伴う地域経済の停滞や少子高齢化の進行など様々な課題を抱えている。

今後、本市が自立した自治体として発展していくためには、単一の自治体の取組みには限界があり、嘉飯地域が一体となって共に連携しながら共通の地域課題に対応していくことが有効であり、最も重要である。

平成30年から飯塚市、桂川町及び嘉麻市で構成する嘉飯圏域定住自立圏を設置、広域的な地域振興に向けての構想やプロジェクトを進めている。

#### (2) その対策

##### ①協働のまちづくり

嘉麻市自治基本条例に基づき市民との情報の共有化、まちづくりへの市民参画、協働による活力

ある地域づくりを推進する。

### ②男女共同参画

男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いながら生きがいを持って共に自立し、支え合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の形成を実現するため、嘉麻市男女共同参画推進条例に基づき施策を総合的、計画的に推進する。

### ③広域的なまちづくり

嘉飯地域が一つの都市圏として発展するため、広域的なインフラ整備を図るとともに、地域内の交流や連携をさらに活発、拡大化させ、自然、風土、歴史、文化など嘉飯地域固有の地域資源を活用した地域振興を図る。

## (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 2 その他地 域の持続的発 展に関し必要 な事項	(1) 過疎地域 持続的発展特 別事業	市民提案型事業補助事業	嘉麻市	
	(2) その他	地域整備事業	嘉麻市	

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業 移住・定住	転入者等住まい応援交付金	嘉麻市	移住定住促 進を目的と した社会増 に資する事 業
		関係人口創出・拡大事業	嘉麻市	移住定住促 進を目的と した社会増 に資する事 業
2 産業の振興	(10) 過疎地 域持続的発展 特別事業 商工業・6次産 業化	商工会及び商工会議所補助金	嘉麻市	地域や地元 企業の発展 を目的とし た事業
		特産品開発事業	嘉麻市	地場産業振 興を目的と した事業
		まつり補助金	嘉麻市	地場産業振 興を目的と した事業
	観光	観光まちづくり事業	嘉麻市	交流人口の 増加を目的 とした事業
		アウトドア観光推進プラン策定 事業	嘉麻市	交流人口の 増加を目的 とした事業
	その他	多面的機能支払交付金	嘉麻市	地域協働に よる農業用 施設等の保 全事業
		中山間地域等直接支払交付金	嘉麻市	農用地の維 持、管理の徹 底や、農業生 産活動の推 進を目的と した事業
3 地域におけ る情報化	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 情報化	地域情報化研修事業	嘉麻市	情報化の利 便性を享受 できる環境 づくりを目 的とした事 業
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	MONET アプリケーション利用料	嘉麻市	地域公共交 通の利便性 向上を目的

	公共交通			とした事業
		通学補助事業	嘉麻市	子育て世帯の暮らしの充実を目的とした事業
		碓井・大分坑線バス路線維持負担金	嘉麻市	地域公共交通の利便性向上を目的とした事業
		飯塚～大隈線等バス路線維持負担金	嘉麻市	地域公共交通の利便性向上を目的とした事業
		市バス運行管理事業	嘉麻市	地域公共交通の利便性向上を目的とした事業
		地域公共交通運行計画策定事業	嘉麻市	地域公共交通の利便性向上を目的とした事業
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	老朽危険家屋等対策事業	嘉麻市	市民の安全で安心な暮らしの実現を目的とした事業
		公営住宅除却事業	嘉麻市	快適な住環境の整備を目的とした事業
	防災・防犯	自主防災組織設立補助金交付事業	嘉麻市	地域防災力の向上を目的とした事業
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	広域保育園運営事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援する環境整備を目的とした事業
		障がい児保育支援事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援する環境整備を目的とした事業
		病児保育事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援することを目的とした事業

		病後児保育事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援することを目的とした事業
		医療費助成事業	嘉麻市	保護者の子育て支援を目的とした事業
	高齢者・障害者福祉	緊急通報システム事業	嘉麻市	高齢者等の暮らしを支援することを目的とした事業
		生きがい対応デイサービス事業	嘉麻市	高齢者の暮らしの充実を目的とした事業
		在宅寝たきり高齢者介護者助成金支給事業	嘉麻市	在宅寝たきり高齢者の介護者を支援することを目的とした事業
		寝具乾燥消毒サービス事業	嘉麻市	高齢者等の暮らしの支援を目的とした事業
		住宅改造事業費補助金交付事業（住みよか事業）	嘉麻市	高齢者等の自立と福祉の増進を目的とした事業
		配食サービス事業	嘉麻市	在宅の虚弱高齢者等の自立と生活の質の確保を目的とした事業
		グランドパス65補助金交付事業	嘉麻市	高齢者の外出促進及び公共交通の利用促進を目的とした事業
	健康づくり	健康づくり推進事業	嘉麻市	健康増進に資する事業
		高齢者保健・介護一体化事業	嘉麻市	健康増進に資する事業
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	嘉麻赤十字病院補助事業	嘉麻市	医療サービス等の充実を目的とし

	民間病院			た事業
		医療体制の充実	嘉麻市	夜間・休日診療体制、小児救急医療体制の充実を目的とした事業
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続的発展特別事業 義務教育	少人数指導推進事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		学力向上強化プロジェクト事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		特別支援教育推進事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		学校保健事業	嘉麻市	全小中学校の児童生徒、教職員等の健康の維持・増進を目的とした事業
		英語コミュニケーション能力育成事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		情報教育推進事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		通学対策事業	嘉麻市	定住化の促進を目的とした事業
		学校防犯体制整備事業	嘉麻市	児童生徒の安全管理に関する事業
		適応指導教室推進事業	嘉麻市	不登校児童生徒への支援を目的とした事業
		小中一貫教育推進事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上や不登校の予防に資する事業
	生涯学習・スポーツ	プロジェクトK事業	嘉麻市	児童生徒の潜在能力の

				向上に資する事業
		公民館類似施設等補助金交付事業	嘉麻市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		家庭教育支援事業	嘉麻市	子どもの想像力や発想力の向上に資する事業
	その他	市内広域利用サービス事業	嘉麻市	市内全域にわたる図書館サービスの充実を目的とした事業
		人権教育・人権啓発推進事業	嘉麻市	人権教育の推進を目的とした事業
		移動図書館車運行事業	嘉麻市	地域間格差のない読書活動の充実を目的とした事業
		図書館資料整備事業	嘉麻市	生涯学習の推進を目的とした事業
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 集落整備	小さな拠点形成促進事業	嘉麻市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		都市計画の策定事業	嘉麻市	良質な住環境等の保全を目的とした事業
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 地域文化振興	歴史民俗資料展示・保管施設収蔵資料整備事業	嘉麻市	文化財に関する知識及び文化的教養の向上に資する事業
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	嘉麻市	環境にやさしいまちづくりの推進を目的とした事業
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域 持続的発展特別事業	市民提案型事業補助事業	嘉麻市	協働のまちづくりの推進を目的とした事業

